

プレス機械作業主任者技能講習実施要項

《福島労働局長登録教習機関 登録番号第 40 号》

主催 一般社団法人福島県労働基準協会

労働安全衛生法に基づき、「プレス機械作業主任者技能講習」を下記のとおり実施いたします。
該当事業場におきましては、有資格者確保のため、受講されるようご案内申し上げます。

記

1. 講習期日及び会場

2019年7月1日(月) 8:50~18:10
2019年7月2日(火) 8:30~17:50 の2日間
須賀川市民温泉 2階大会議室
(須賀川市茶畑町71 TEL0248-76-2332)

2. 講習科目及び時間

プレス機械、その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識	6時間
関係法令	2時間
プレス機械、その安全装置等の保守点検に関する知識	2時間
プレス作業の方法に関する知識	5時間
修了試験	1時間



3. 受講資格 (労働安全衛生規則別表第6)

- (1) プレス機械による作業に5年以上従事した経験を有する者
- (2) 職業能力開発促進法に基づく一定の訓練を修了した後4年以上の作業従事経験者

4. 修了証交付 修了証は、全科目を受講し、修了試験(筆記)に合格した方に交付します。

※修了証用の写真は初日の受付時に撮影いたしますので、8:40までにお越しください。

5. 受講料等

内 訳	金額(円)	消費税 8%	計	使用テキスト
受講料 1名分	13,000	1,040	14,040	「新プレス作業と安全」 中央労働災害防止協会発行 ※原則としてご購入願います。 (テキスト不要の場合はご連絡願います)
テキスト代	1,400	112	1,512	
合 計			15,552	

6. 申込先 一般社団法人福島県労働基準協会 <http://www.fukurou.or.jp>

〒960-8035 福島市本町5-8 福島第一生命ビルディング 2F TEL (024) 522-6717

7. 申込方法 別紙申込書に記入し郵送又は持参願います。(受講資格証明書欄に事業主の証明が必要です)

受付後、受講票を送付いたしますので、確認後下記口座に受講料等をご送金願います。

※受講票は原則として5日以内に事業場宛にFAXいたします。

(FAXがない場合は郵送いたします。)

受付開始日	2019年5月27日(月)から	※厳守願います。
定 員	100名	※着順。定員になりしだい締め切ります。
送金口座	東邦銀行 本店営業部 普通預金 3517782 一般社団法人福島県労働基準協会	※送金手数料はご負担願います。 ※講習により口座が異なりますのでご注意願います。
送金締切日	2019年6月24日(月)まで	

8. その他

○本講習使用のテキストは、講習当日会場でお渡しいたします。

○キャンセルは、6月20日(木)までにご連絡いただいた場合のみ、返金いたします。

※送金手数料は差引かせていただきます。

○欠席の場合、受講料等はキャンセル料として申し受けます。返金いたしません。

《 別 紙 》

プレス機械作業主任者技能講習申込書

(須賀川会場)

(ふりがな)		生年 月日	昭 和 平 成	年 月 日
氏 名				
住 所 〔住民登録地〕	〒 _____			
(ふりがな)				
事 業 場 名				
所 在 地	〒 _____			
T E L				
F A X				
申 込 担 当 者 所 属 ・ 氏 名				
労 働 者 数	1. 10 人未満 2. 10 人以上 50 人未満 3. 50 人以上 100 人未満 4. 100 人以上			
業 種	1. 製造業 2. 建設業 3. その他 ()			
年 月 日				※事業場コード
一般社団法人福島県労働基準協会長 殿				

受講資格証明書

上記の者は 昭和 _____ 年 月 日 ~ 昭和 _____ 年 月 日
平成 _____ 年 月 日

5年以上プレス機械による作業に従事し、労働安全衛生規則別表第6の第1号に該当することを証明いたします。

年 月 日

所在地

事業場名

代表者職・氏名

職印

◎注意事項

○日付はすべて記入すること。

※受講資格証明書の従事期間と証明年月日は必ず記入願います。

※受付欄

※受講番号

7/1~2 開催

- 受講資格証明書は事業主の「役職印」を押印し証明すること。
 - ※「役職印」は、社長・支店長等の職を表す印（または社印と個人印の両方）を押印してください。
 - ※なお、記名押印に代えて、代表者の自筆による署名（職名と氏名）でもかまいません。
- 実施要項3の（2）に該当する受講資格者については、その修了証の写しを添付し、確認のため講習会当日原本を持参願います。

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、講習会の的確な実施のために使用するほか、当協会が行う各種ご案内に使用することがあります。